

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和 7 年第 1 回定例会

令和 7 年 3 月 2 7 日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和7年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（3月27日開会）

日程第	1	会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日程第	2	会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日程第	3	同意案第1号 監査委員の選任の同意について・・・・・・・・	4
日程第	4	議案第 2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定について・・・・・・・・	5
日程第	5	議案第 3号 広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例 の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第	6	議案第 4号 令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正 予算（第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日程第	7	議案第 5号 令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計予算・	7
日程第	8	議員提出議案第1号 広島中央環境衛生組合議会の個人情報の保護に 関する条例の一部改正について・・・・・・・・	10
日程第	9	議員派遣について・・・・・・・・・・・・・・・・	10

1. 議事日程

(令和7年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和7年3月27日 午後4時 開会
於広島中央エコパーク管理棟2階議場

- | | | | |
|-----|---|------------|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 | 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 | 3 | 同意案第1号 | 監査委員の選任の同意について |
| 日程第 | 4 | 議案第2号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 | 5 | 議案第3号 | 広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 | 6 | 議案第4号 | 令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第 | 7 | 議案第5号 | 令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計予算 |
| 日程第 | 8 | 議員提出議案第1号 | 広島中央環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について |
| 日程第 | 9 | 議員派遣について | |

2. 出席議員(11名)

1 番	山 田 学	2 番	原 田 栄 二
3 番	小 池 恵美子	4 番	堀 越 賢 二
5 番	高 重 洋 介	6 番	水 橋 直 行
7 番	田 坂 武 文	8 番	玉 川 雅 彦
9 番	北 林 光 昭	10 番	牧 尾 良 二
11 番	道 法 知 江		

3. 欠席議員(1名)

12 番	信 谷 俊 樹
------	---------

4. 説明のため出席した者

管理者	高 垣 廣 徳	副管理者	今 榮 敏 彦
副管理者	前 延 国 治	会計管理者	貞 岩 諭
事務局長	大 歳 雅 司	次長兼施設1課長	呉 田 浩
総務課長	高 東 克 典	施設2課長	荒 谷 尚 輝
施設3課長	岡 田 征 幸		

5. 職務のため出席した者

総務課課長補佐兼係長	田 安 英 男	総務課主査	坂 手 浩 二
総務課主査	寺 戸 尚 子	総務課主事	富 田 晃 佑

.....*.....

(午後4時 開 議)

○議長(牧尾良二議員)

皆様、年度末のお忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

なお、谷川副管理者から、本日、公務のため、欠席届が提出されておりますので、ご承知おきください。

また、本日は大崎上島町の信谷議員から、欠席する旨の届け出を受けておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和7年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布のとおりでございます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その写しを電子文書にて配布しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

.....*.....

○議長(牧尾良二議員) それではこれより、日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、8番玉川雅彦議員、9番北林光昭議員を指名いたします。

.....*.....

○議長(牧尾良二議員) 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....*.....

○議長(牧尾良二議員) お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求めたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、説明員の出席を求めます。暫時、休憩いたします。

午後4時02分 休 憩

.....*.....

午後4時03分 再 開

再開いたします。それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和7年第1回組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年度末で何かと御多用にも関わらず御参集賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、日頃は環境行政の推進に格別のお力添えをいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、日頃は環境行政の推進に格別のお力添えをいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、本年1月、埼玉県において下水道管の老朽化が原因とみられる大規模な道路陥没が発生し、通行中の車両が巻き込まれたほか、節水要請等で100万人以上の方の生活に大きな影響を与えたことは、議員の皆様方の記憶に新しいことであります。

私たちが管理する一般廃棄物処理施設も、万が一、施設の故障等により長期間の運転休止を余儀なくされれば、地域住民の方の生活に多大な影響を与えることは、埼玉県の例と同様でありますので、我々も一層身を引き締め、安心・安全かつ効率的な施設の管理・運営に努めてまいりますので、引き続き御指導、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の定例会に提出しております議案は、同意案1件、条例案が2件、補正予算案及び新年度予算案でございます。

これらの案件につきましては、後ほど事務局から提案説明いたしますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第3、同意案第1号「監査委員の選任の同意について」の件を議題といたします。提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、同意案第1号「監査委員の選任の同意について」ご説明いたします。

議案の1ページをお願いいたします。

本案は、識見を有する者のうちから監査委員に選任されておりました重河 格氏が、令和7年3月31日をもって辞任されることに伴い、その後任の監査委員として、東広島市安芸津町にお住いの、天神山 勝浩氏を選任することにつきまして、広島中央環境衛生組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、組合規約第12条第3項の規定により、「識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年」となっております。

同意案第1号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）御異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

よって、これより採決いたします。

同意案第1号「監査委員の選任の同意について」は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

.....＊.....

○議長（牧尾良二議員）日程第4、議案第2号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

○事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第2号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」ご説明いたします。

提出議案説明書の3ページをお願いいたします。

本案は、刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることから、関係する条例において懲役の規定を削除し、拘禁刑に改めようとするものでございます。

2の制定の内容でございますが、広島中央環境衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例及び広島中央環境衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の規定中、懲役の文言を拘禁刑に改めるものでございます。

施行期日は、令和7年6月1日でございます。

議案第2号の説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第2号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....＊.....

○議長（牧尾良二議員）日程第5、議案第3号「広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第3号「広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

提出議案説明書の5ページをお願いいたします。

本案は、組合の給与条例が例としております、東広島市の職員の給与に関する条例が改正されたことに伴い、組合が独自に定めた通勤手当の額の特例が不要となったこと、また等級別基準職務表を東広島市に準じるため、改正しようとするものでございます。

2の改正の内容でございますが、通勤手当の額の特例を定めている条文を削除し、等級別基準職務表の7級の事務局長を次長に改正するものでございます。

3の施行期日は、令和7年4月1日でございます。

議案第3号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第3号「広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....＊.....

○議長（牧尾良二議員）日程第6、議案第4号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第4号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第2号」について、ご説明申し上げます。

令和6年度広島中央環境衛生組合補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきましては、規定の予算に8,830万円を減額し、補正後の総額を40億8,248万4千円とするものでございます。

2ページをお願いします。第1表「歳入歳出予算補正」の歳入でございますが、1款1項負担金は、諸収入の増額及び歳出予算の減額により、1億1,334万4千円減額し、補正後の額を31億3,035万円に、4款1項財産売払収入は、重機の売払いを取りやめたことにより22万円減額し、補正後の額を0円に、6款1項雑入は、有価物売払いの増が見込まれることから、2,526万4千円増額し、補正後の額を7,890万2千円とするものでございます。

次に、下段の表歳出でございます。

1款1項議会費は、不用額を整理するもので、104万1千円減額し、補正後の額を183万1千円に、2款1項総務管理費も、不用額を整理するもので、600万5千円減額し、補正後の額を1億707万2千円に、3款1項清掃費は、諸事業に係る不用額を整理するもので、7,199万7千円減額し、補正後の額を33億1,302万円とするものでございます。

4款1項公債費は、借入利子の確定により、925万7千円減額し、補正後の額を6億5,900万3千円にするものでございます。

議案第4号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号、「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第7、議案第5号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第5号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

令和7年度広島中央環境衛生組合予算書の1ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算でございますが、予算の総額をそれぞれ34億5,649万3千円とし、第2条債務負担行為について第2表により、第3条地方債を第3表により、第4条一時借入金の最高額を1,503万5千円と、それぞれ定めるものでございます。

2ページの第1表をお願いいたします。

歳入歳出予算につきましては、後ほど予算に関する説明書にて、ご説明いたします。

4ページの第2表債務負担行為でございます。

5件の債務負担行為は、毎年度設定しているもので、期間と限度額を定めております。

5ページの第3表地方債でございます。

賀茂環境衛生センター解体工事に係る借入で、限度額は1,710万円で、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

続きまして、令和7年度予算に関する説明書の3ページをお願いいたします。

2歳入でございます。1款1項負担金は、1目から5目まで、負担金条例に定めた割合に基づいて構成市町に負担いただいているもので、構成市町別の負担額は右側の説明欄のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。

2款1項1目衛生使用料は、各施設の使用料でございます。

6ページをお願いいたします。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、賀茂環境衛生センターの解体に係るものでございます。4款1項1目物品売払収入は、重機の売却収入でございます。

7ページをお願いします。

6款1項1目雑入は、有価物売払収入が主なものでございます。7款1項1目衛生債は、賀茂環境衛生センターの解体に係る借入れでございます。

8ページをお願いします。

3歳出でございます。1款1項1目議会費は、議員12人の報酬及び議会活動に要する経費でございます。

9ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、職員給与、総務一般事務の2事業を計上しており、各種システムの運用に要する経費や、その他の事務経費でございます。2款2項1目監査委員費は、監査委員3人の報酬及び費用弁償など、監査活動に要する経費でございます。

11ページをお願いいたします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費は、職員給与のほか、賀茂環境衛生センター維持管理事業、廃棄物処理施設周辺地域振興事業に係る予算を計上しております。

2目賀茂環境センター費は、職員給与のほか不燃ごみ処理施設維持管理事業、最終処分場維

持管理事業、ペットボトル等処理施設維持管理事業に係る予算を計上しております。

12ページをお願いいたします。

3目安芸津クリーンセンター費及び4目竹原安芸津環境センター費は、廃止した施設の管理を行う予算を計上しております。

5目竹原安芸津最終処分場費は、職員給与のほか、浸出水処理施設及び埋立地の管理に係る予算と竹原市不燃ごみ等処理事業に係る予算を計上しております。

13ページをお願いいたします。

6目竹原クリーンセンター費は、廃止した施設の管理を行う予算を計上しております。

7目大崎上島環境センター費は、職員給与のほか、大崎上島町内から搬入される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ等の適正処理に要する予算を計上しております。

14ページをお願いいたします。

8目大崎上島クリーンセンター費は、し尿処理施設維持管理事業に係る予算を計上しております。

9目広島中央エコパーク建設費は、広島中央エコパーク周辺地域振興事業に係る予算を計上しております。

10目広島中央エコパーク管理運営費は、職員給与のほか高効率ごみ発電施設管理運営事業、汚泥再生処理センター管理運営事業、広島中央エコパーク管理運営事業に係る予算を計上しており、広島中央エコパークの施設運営に要する経費でございます。

16ページをお願いします。

4款1項1目元金は、長期借入金元金償還金で、広島中央エコパーク建設費などに係る償還でございます。

2目利子は、長期借入金利子及び一時借入金利子でございます。

17ページをお願いします。

5款1項1目予備費は、例年と同額を計上しております。

議案第5号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号、「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり決することと賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第 8、議員提出議案第 1 号「広島中央環境衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎（高重洋介議員）議長、5 番。

○議長（牧尾良二議員）5 番 高重洋介議員。

◎（高重洋介議員）（登壇）

議員提出議案第 1 号、広島中央環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。

この条例を提出したのは、関係する法律の改正に伴って、必要な条例改正を行うということから、本議案を提出させていただくものでございます。

改正の内容でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、引用している同法の条項の整理を行うとともに、刑法の一部改正に伴い用語を整理し、所要の規定の整備を行うためでございます。

施行期日は、それぞれの法律の施行日に合わせ、改正マイナンバー法に係る部分は令和 7 年 4 月 1 日、改正刑法に係る部分は令和 7 年 6 月 1 日としております。

皆様方におかれましては、この趣旨をお汲み取り頂き、是非ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議員提出議案第 1 号「広島中央環境衛生組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第 9、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、広島中央環境衛生組合議会会議規則第 9 8 条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、決定したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、「議員派遣について」は、別紙のとおり決定いたしました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

.....*

○議長（牧尾良二議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和7年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議と、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後も、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、寒暖の差が激しい時節柄くれぐれも御自愛いただきますよう、お祈り申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

それではこれにて、令和7年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でございました。

（午後4時30分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員